

1. 件名：東海再処理施設の廃止措置計画に係る面談
2. 日時：令和3年11月4日(木)13時30分～16時00分
3. 場所：原子力規制庁10階会議室 ※一部出席者はTV会議にて実施
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

審査グループ 研究炉等審査部門

細野安全管理調査官、北條主任技術研究調査官、有吉上席安全審査官、
加藤原子力規制専門員

検査グループ 核燃料施設等監視部門

宮坂原子力運転検査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

バックエンド統括本部 バックエンド推進部 次長

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 マネージャー 他1名
再処理廃止措置技術開発センター 廃止措置推進室長 他11名

5. 要旨

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、東海再処理施設の廃止措置に係る検討状況について、配付資料に基づき説明があった。

○原子力規制庁より、以下の通りコメントを伝えた。

（資料2について）

- ・廃止措置計画の全体工程の見直しは、これまでに認可した高放射性廃液に関する施設以外の施設（その他施設）の安全性評価の結果等を前提として、それぞれのプロジェクトの目的に係る枠組みを再整理すること。

（資料4について）

- ・工程洗浄の対象となる、分離精製工場（MP）等の工程内の核燃料物質あるいは機器の範囲を明確にすること。
- ・その上で、後段の工程である系統除染を見据えた工程洗浄の完了条件を明確にし、その確認方法を含む全体の作業手順を示すこと。
- ・工程洗浄において発生する可能性のある事象に係る安全性評価について、事象が進展するまでに十分な時間余裕がある旨の評価結果のみではなく、事象が発生した際に取り得る対策の手順を説明すること。

○原子力機構より、了承した旨返答があった。

6. 配付資料

資料1 ガラス固化処理の進捗状況について

- 資料 2 安全対策以降の廃止措置の進め方について
- 資料 3 高放射性固体廃棄物貯蔵庫（H A SWS）の貯蔵状態改善に向けた取り組みについて（案）
- 資料 4 工程洗浄の方法について
- 資料 5 高放射性廃液貯蔵場（H A W）及びガラス固化技術開発施設（T V F）ガラス固化技術開発棟における内部溢水対策の実施内容の整理等（案）
- 資料 6 高放射性廃液貯蔵場（H A W）及びガラス固化技術開発施設（T V F）ガラス固化技術開発棟の安全対策（9 月 30 日申請の設工認）に係る評価の整理について
- 資料 7 高放射性廃液貯蔵場（H A W）及びガラス固化技術開発施設（T V F）ガラス固化技術開発棟の安全対策（9 月 30 日申請の設工認）に係る性能維持施設の追加等について